

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

少子高齢化、人口減少等による社会経済の急速な構造変化を背景に、地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は益々重要性を増している。

地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。議員の活動範囲が広がり、近年においては議員の専門化が進んでおり、住民の期待に応え、議会をさらに活性化させていくため、様々な職業や幅広い年齢層からの挑戦が期待されている。

今後、安心して議員活動に専念できる環境の整備が必要であり、とりわけ年金制度の見直しが急務である。地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、自身や家族の将来を憂慮することなく、議員活動に専念できる環境が整うことになる。これは、多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、住民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 6 年 10 月 11 日

練馬区議会議長 福 沢 剛

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

宛て